

第五次中期事業計画 (平成30年度～平成32年度)

当協会は、公的機関としてガバナンスの強化・充実への取り組みを通じて、コンプライアンス意識の浸透を図り、効率的な業務運営に努めます。

そのうえで、地域の経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者を力強く応援していく地域密着型「総合支援機関」として、金融機関との連携を強化しながら、保証による「金融支援」はもとより、「経営支援」、「創業支援」についても積極的な取り組みを推進し、地域経済の活性化及び持続可能な信用補完制度の確立に資するものとし

ます。
このため、平成30年度から平成32年度までの3か年における業務運営上の基本方針として、次の事項に取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進

中小企業の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、金融機関の支援方針等に着眼し、「保証付き融資」と「プロパー融資」を適切に組み合わせるリスク分担に注力するとともに、「行動する保証協会」を実践し、中小企業者に寄り添い力強く応援することにより、「信頼される保証協会」として金融の円滑化に努めます。

2. 中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取り組みの推進

過剰な債務を抱えて経営改善が進まない企業、返済緩和等の条件変更を繰り返している企業を中心に、経営改善や事業再生を着実に進めていくべく、金融機関や関係機関との連携・協力を深めながら、個々の中小企業者の状況を勘案したきめ細やかな対応に努めます。

3. 地方創生への取り組みの推進

地域に根ざした公的性質を有する保証協会として、地方公共団体・金融機関等との連携・協力を進めながら、創業機運の醸成を行うとともに、創業者に寄り添う伴走型の創業支援、円滑な事業承継支援及びキャリア教育活動を通じた社会貢献活動等により、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取り組みを進めます。

4. 回収の効率化と最大化への取り組みの推進

回収を取り巻く環境が一層厳しさを増している中、求償権の回収に当たっては、代位弁済から時間の経過とともに回収率が大きく低下していくという傾向を踏まえ、代位弁済後の早期着手を徹底し、効率性を重視しつつ、回収の最大化に努めます。

5. ガバナンスの強化・充実、コンプライアンス態勢の強化等への取り組みの推進

公的機関として、ガバナンスの強化・充実とコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、若手職員、女性職員に対する人材育成を通じて組織の活性化に努めます。

また、保証協会の役割や取り組み状況について広く情報発信するなど、認知度向上に努めます。